



平成 28 年 8 月 2 日

「ちばぎん地方創生融資制度」による融資取組みについて

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、株式会社せんのは（代表取締役 ミヤエムディマムン）に対して、「ちばぎん地方創生融資制度」による融資を取組みましたので、お知らせします。なお、本制度を活用した融資は本件が第 4 号となります。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において、創業または新規事業を行う事業者を対象としており、お客さまの事業計画に基づき、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行う点が特長となっています。

同社は、生産から流通、販売までを一貫して手掛ける農業の「6 次産業化事業体」として設立され、この度、旭市の空き店舗を野菜パッケージセンター及び直売所として利活用する新規事業に取り組みます。当行は、この事業を分析・評価し、施設改修および各種機器購入資金として元金返済据置期間 3 年を含む期間 15 年の長期融資を行いました。

本事業では、近隣の農家や販売店が手作業で行っている野菜の洗浄、規格整理、包装等の出荷準備作業を同社が一括して受託し、専用機械を用いて作業の効率化を図ります。また、規格外の野菜は加工して、施設内に併設する直売所や飲食店にて惣菜や弁当、定食として販売・提供することで、廃棄野菜等の無駄を省いた農業の 6 次産業化の仕組みづくりを目指します。

周辺の自治体も本事業が地域の農業活性化のモデルケースになると関心を寄せており、当行は今後も計画の進捗を定期的に確認しながら、ハンズオン支援を継続してまいります。

記

【融資の概要】

融 資 先	株式会社せんのは	融 資 実 行 日	平成 28 年 7 月 29 日（金）
所 在 地	千葉県旭市川口	融 資 期 間	15 年（うち返済据置期間 3 年）
代 表 者	ミヤエムディマムン	融 資 金 額	1 億 4,700 万円
業 種	野菜等卸売業	資 金 使 途	野菜パッケージセンター開設資金

以 上

「ちばぎん地方創生融資制度」概要

項 目	内 容
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア. 千葉県または千葉県に隣接する地域で創業または新規事業を行うこと。 イ. 事業計画を提出できること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内（但し、耐用年数の範囲内） 上記期間とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能。
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合：原則、代表者 個人の場合：原則、不要

平成 28 年 8 月 2 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。